

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	東京都品川区教育委員会
指定したモデル地域名	源氏前小学校エリア 鮫浜小学校エリア 区内幼稚園・中学校区

概 要

地域内の全学校・園数（平成 27 年 2 月 27 日現在）

【単位：校・園】

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
10	10	15				35

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

平成 25 年度のモデル事業（通級指導学級と児童の在籍学級の連携で合理的配慮の充実に図った。）を踏まえ、平成 26 年度は、区内の東西地区にそれぞれ拠点校（源氏前小学校通級指導学級、鮫浜小学校通級指導学級）を指定した。また、幼小中連携を特別支援教育の視点から充実させるために、幼稚園や中学校に対して合理的配慮を実施するための拠点を区教育委員会に設けた。合計 3 拠点に各 1 名の合理的配慮協力員を配置し、幼・小・中 12 年間における合理的配慮の実績を蓄積するとともに、地域の支援リソースを活用したネットワーク化を推進し、インクルーシブ教育システム構築を目指した。

区教育委員会指導課の指導主事及び特別支援教育係は、モデル事業の取組状況の把握を行いながら、合理的配慮協力員の活動が円滑に推進するように、関係学校・幼稚園と合理的配慮協力員間の調整及び指導・助言を行った。成果・課題の検証・評価については、対象児童の変容とそれを支えた地域リソースの活用を記録し、学識経験者を含めた評価チームにおいて定期的な評価を実施した。

また、教育委員会に「小中一貫特別支援教育体制推進協議会」を設置し、学識経験者、校長会、保護者、地域支援者等で、モデル事業を検討・検証しつつ、本区におけるインクルーシブ教育システム構築の充実に向けた推進組織としての役割を担った。

2. 取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

通級指導学級と在籍学級の連携充実を図り、特別支援教育に関する教員の指導力を向上させ、将来の「品川版特別支援教室」の全区展開に向け、参考となる先行事例を蓄積し、幼少期からの支援の充実による早期対応の実現に向けて、通級指導担当教諭による巡回指導、幼稚園と関係機関の連携、円滑な就学支援の取組を行った。

【モデル地域内における取組】

(1) 源氏前小学校エリア

合理的配慮協力員を源氏前小学校（平成 25 年度のモデルスクール）に配置し、小中連携グループ及び他ブロックの学校、園、適応指導教室も含めた合理的配慮に関する調整（学校・保護者・関係機関）を進めた。合理的配慮の一つとして、通級指導学級教員による巡回指導、在籍校教員等による指導の工夫を進め、将来の品川版特別支援教室に向けた実践モデルを確立し、学校間連携、地域ネットワークの構築を推進した。

(2) 鮫浜小学校エリア

幼・小・中連携グループのエリアにおける合理的配慮の拠点として鮫浜小学校（通級指導学級設置校）に合理的配慮協力員を配置し、エリア内の各校（園）における合理的配慮に関する調整（学校・保護者・関係機関）を進めた。合理的配慮の一つとして、通級指導学級教員による巡回指導、在籍校教員等による指導の工夫を進め、幼・小・中連携グループによる実践モデルを確立し、学校間連携、地域ネットワークの構築を推進した。

(3) 区内幼稚園・中学校区

教育委員会特別支援教育係に合理的配慮協力員を配置し、区立幼稚園（9 園）及び区立中学校（15 校）における合理的配慮に関する調整（学校・園・保護者・関係機関）を進めた。合理的配慮として、個別の教育支援計画に基づく関係機関との連携構築、調整を推進するとともに、学校間連携、地域ネットワークの構築を推進した。

3. 成果及び課題

【成果】

平成 26 年度、モデル事業（スクールクラスター）に取り組むことにより、品川区の基礎的環境（通級指導学級、介助員制度、生活支援チーム、スクールカウンセラー、専門家巡回相談、特別支援学校等）の連携した支援システム構築を進めることができた。特に、通級指導学級担任による在籍学級訪問指導は、在籍学級担任と連携した特別支援教育推進の重要性を確認することができ、特別支援教育に関する教員の指導力の向上を図ることができた。また、家庭の協力や児童の生活環境への合理的配慮が不可欠であることは分かっているが、学校を中心に通級指導学級や児童相談所、生活福祉課、医療機関等と連携した支援システムを構築するまでには至っていなかった。

しかし、平成 26 年度のモデル事業に取り組む中で、合理的配慮協力員のコーディネートの下で、モデル地域内で通級指導学級担任の訪問指導により、困難のある児童を支援する在籍学校の担任と区的生活支援チームや地域リソースとのネットワークの構築ができつつある。また、区内の幼稚園の要請を受けて合理的配慮協力員は、幼稚園を訪問し、個別の教育的支援ニーズをもつ幼児の観察を行い、園長や担任と、地域の支援リソースである特別支援学校（特別支援教育コーディネーター）、療育施設、医療機関との連携した支援の取組について協議を行い、各支援リソースに連絡するとともに、支援リソース間の調整を行った。その取組は、保護者との面談を通して家庭の生活場面における支援につなげることで、幼児の生活環境そのものを「支援的な環境」に変える試みとなった。また、その「支援的な環境」が就学先の小学校においても継続できるように「幼小の担任連絡会」を開催することができた。

【課題】

平成 27 年度は、通級指導学級における支援が必要な児童が、自分の在籍学校や学級でも支援が受けられるように、多様な学びの環境を構築するために、全ての小学校に「支援教室」の設置に向け、移行措置として訪問指導を行う通級指導学級の拡大と在籍校の相互協力による支援システムの充実を目指していく計画である。

また、支援の連続性を担保するために、幼保小中の連携と地域支援リソースの協力・連絡体制の充実を図りたい。